

第4回検討委員会が出された主なご意見（要旨）と事務局案

意見 No.	最終案素案ページ	ご意見（要旨）	事務局案
1	目次	目次「第4章 基本方針」としているが、「プラン2018の取組状況」と対比させ、「第4章 本プランの基本方針」としたほうが良い。	現行のままでも趣旨は伝わると考えられること、その他の項目（第1章など）にも「本プラン」という文言を入れることになり、見た目にどくとなると考えられることから原案のままといたします。
2	全体	「障害」の「害」の字は漢字のままでもよいのか。	本市の表記の取扱い及び「障害の社会モデル」の見地から「害」の字は原案のままとします。
3	1・16	P1の図とP16の図を統一すべき	ご指摘の通り、縮尺の関係でずれた部分がありました。同一の図となるように修正いたします。
4	1	基本方針Ⅱ「つなげる」の「子どもを中心に置いた」の表記は「おいた」のほうが良い。	表記上は「置いた」が正しいものの、「おいた」の使用も認められていることから、この部分は平仮名表記「おいた」といたします。
5	1	「個別最適な学び」と「協働的な学び」は一体的なものと考えられるため、後者の記述も必要ではないか。	学習指導要領総則第4では、両者は一体的なものとして充実を図るものとされていることから、「協働的な学び」の文言を当該箇所に挿入し、「個別最適な学び・協働的な学び」と表現いたします。
6	1	基本方針Ⅱ「たかめる」のピクトグラムの色が一部カラーとなっている。再考すべきでは。	他の図と統一性が図られるよう修正します。また、中間案全体を通して統一性のある色づかいにいたします。
7	6	「障害理解を深めました」とあるが具体的にどう深まったのか、データや事例があれば盛り込めるとよい。	紙面の関係上、変更の詳細を盛り込むことが難しいことから、アンケート結果を基にした、児童生徒における他者理解の気付きに関する文言を挿入いたします。
8	6	「ふかめる」（1）の「課題・今後の展望」の二つ目については、今回のプランにどのように反映されているのか示すとよい。	プラン2023においては、基本方針Ⅰ「ふかめる」において、A「児童生徒」、B「教職員」、C「保護者・市民」と分けて取組を推進することで、プラン2018の課題を反映させています。
9	16	「障害の社会モデル」と障害の「社会モデル」との表記がある。統一するとよい。また、文章が冗長で分かりにくい。	一般に、国では「障害の社会モデル」との表記を用いていることが多いことから最終案素案でもこの表記を採用します。また、文章表記については修正を行い、分かりやすい表現に努めます。
10	16	「つなぐ」より「つなげる」の方が主体的、積極的な意味合いを感じる。他の基本方針との語感もそろっている。再考できないか。	NHK放送文化研究所によれば「つながりにくいものを、（努力して）くっつける」というような状況の場合には、「つなげる」が用いられることが多いようです。一方、「つなぐ」は「本来的に一つのを結びつける」という意味合いがあります。本プランでは前者を採用し、基本方針Ⅳを「つなげる」に改めます。
11	17	「3目指したい学校」の二段落目は「また」より「加えて」がよいのでは。	接続詞「また」には、「さらに」という意味も含まれており、「加えて」と同義なので原案のままといたします。
12	17	17ページの各目指す像の部分（例えば「目指したい地域の姿」）に「家庭」に関する文言を入れるべき。	（3）（4）それぞれに「家庭」との連携を踏まえた取組を推進することが伝わるように文言を追加いたします。
13	17	目指したい地域の姿の4行目に「安全」という文言を挿入してほしい。	地域生活において「安全」は重要なキーワードであると考えておりますので、「安全・安心な〇〇」もしくは「安全で、安心して△△」の文言を挿入いたします。
14	17	（3）目指したい学校の姿に、「家庭・地域と協働しながら子供の育ちを支える」という内容があるとよいのでは。	（3）「目指したい学校の姿」の二行目に、「学校が推進役となり、家庭や地域と連携を図りながら」の文言を挿入いたします。
15	17	合理的配慮を意思表示できるようになるためには自己理解が進むことが大切な土台であることから、本プランのどこかにその内容が盛り込めるとよい。	20ページ「A-1」に項目を追加し、障害のある子どもの自己理解に関する支援について記載いたします。
16	17	「障害の社会モデル」の考え方は重要であり、学校だけではなく、社会全体として取り組むことが必要。そのことを踏まえた内容になるようにしたほうが良い。	16ページ「1目指す理念」において、「障害の社会モデルの考え方を踏まえつつ」という文言を挿入し、全体に係るようにします。また、17ページ（3）（4）にそれぞれ「障害の社会モデル」に関する内容を入れます。
17	20	「A-1」で市全体の教材の横断的活用をしながら障害理解を深めると記述できないか。	「A-1」に、本市の刊行物等を活用する旨の表現を追加し、様々な教材を横断的に活用する視点も取り入れます。
18	20	「A-2」で一般に目に見えにくい障害は発達障害、知的障害の他にもあるので、より様々な障害のある方をイメージできるようにするとよい。	発達障害や知的障害に加えて、「聴覚障害」「内部障害」を記載し、その他の障害については「など」の表記に含めることといたします。
19	21	「A-2」で「既存の」という文言を使用した意図は？既存資源の活用は前提として、新たなものを開発する視点が大切ではないか。	新たな資源開発は大切な視点であると考えています。この点については26ページ施策Ⅰ「新たに現出数する課題への対応」に含まれていると捉えています。
20	20・21	AとBとCを比べると、Bだけ障害理解の意味合いが違うのではないか。	「B-6」に「障害の社会モデル等～」の文章を追加し、児童生徒一人ひとりの個別の障害理解に加えて、全体的な障害理解に関する内容も取り入れました。

参 考 資 料

第4回検討委員会で出された主なご意見（要旨）と事務局案

意見 No.	最終案素 案ページ	ご意見（要旨）	事務局案
21	20・21	「ふかめる」は、どんどん掘り下げるイメージだとすると、順序性はC⇒A⇒Bではないか。 冊子にすると順序性をイメージしがちだが「ふかめる」に順序性はない。どれも大切。	市民に対する障害理解については、福祉部局が主となり、市民向けのさまざまな啓発活動が展開されています。本プランは主に学齢期に焦点を当てた内容の計画であることから、原案のまま、学校・子どもたちを中心としたA・B・Cの枠組みで記載いたします。
22	21	施策Cの中で「就学前の保護者に対する、（子どもへの）支援についての情報提供」に関する内容を入れてはどうか。	保護者の我が子に対する障害理解については重要な内容ではありますが、施策Cの趣旨からは外れるため原案のままとします。本プランではH-32の内容をもとに、関係部署と連携を図りながら取組を進めてまいります。
23	23	D-17「鶴谷特別支援学校」と表現すると「主に」の文言の意味合いが薄れる。	「D-17」の特別支援学校教諭免許状の文章から鶴谷特別支援学校の文言を削除いたします。
24	23	D-19「センター的機能の充実」については、教員の指導力の向上なのか、学校としての取組なのか。教師個人の資質向上とは違うのではないか。	鶴谷特別支援学校においては、個々の資質向上とともにセンター的機能の充実も求められることからこのような表記となっています。他の項目とのバランスを考え、鶴谷特別支援学校の教員個々の資質向上に関する内容を「D-17」に追加いたします。
25	23	「D-15」保護者への適切な支援とは何か。「適切」という言葉で（言葉の意味を吟味せず）流れていくことを心配している。	ご指摘の部分は「障害のある児童生徒の保護者への支援の充実」と改めます。
26	24・28	「障害の重い」「障害の軽重にかかわらず」という表現は今一度検討する必要があるのでは。	「D-19」に挙げていた項目は削除し、「E-26」に一本化しました。その際、表現は「障害の重い」を改め「児童生徒の多様な教育的ニーズ」にしました。また「K-43」は「障害の軽重にかかわらず」との表現そのものを削除いたしました。
27	全	「医学モデル」と「障害の社会モデル」をコラムにすると市民の理解が進むのではないか。	本プランの「分かりやすい版」において「障害の社会モデル」の考え方の具体例を示すなど、理解が深まるよう努めてまいります。
28	全	教員を応援するような文言がどこかに入れないか。	24ページ「F-28」において、教員の活力向上を意図した取組を検討する旨の内容を追加いたします。